

○所掌事務(主なもの)

1 子ども・女性・障害者相談センター

総務企画課	
企画管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの庶務、会計、庁舎管理、総合企画、調整に関すること。 ・児童福祉法及び障害者自立支援法に基づく負担金に関すること。 ・一時保護施設入所者の給食業務に関すること。
子ども相談第一課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び家庭に係る相談、支援、調整に関すること。
子ども相談第二課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に係る社会診断、施設入所等に関すること。 ・児童虐待通告に対する緊急対応に関すること。
家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び家庭に係る相談、支援、調整に関すること。 ・児童に係る医学診断、心理診断及び心理治療に関すること。 ・里親委託及び里親関係の相談、調整、支援に関すること。
女性相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が抱える様々な問題や悩みに関すること。 ・配偶者暴力相談支援センターに関すること。 ・性暴力救援センター和歌山「わかやま mine」に関すること。
障害者支援課	
社会参加推進係	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県障害者スポーツ協会、障害者の社会参加推進に関すること。 ・身体障害者手帳の障害認定及び交付、療育手帳の交付に関すること。
身体障害者支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者に係る更生相談に関すること（補装具・生活・更生医療・その他）。
知的障害者支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者に係る更生相談に関すること（療育手帳の判定・その他）。 ・児童の療育手帳の判定に関すること。
一時保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の一時保護、生活指導、行動観察及び行動診断に関すること。
子ども診療室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のこころの発達に関する治療及び助言指導に関すること。 ・精神医学的な支援が必要と認められる18歳未満の児童の診察、治療及び助言指導に関すること。 ・育児不安等を抱える親子の診察、治療及び助言指導に関すること。

2 紀南児童相談所

庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関すること。 ・児童福祉法及び障害者自立支援法に基づく負担金に関すること。 ・会計及びその他庶務並びに端末機の使用操作に関すること。
相談・判定係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談・判定に関すること。 ・虐待ケースの緊急対応に関すること。 ・療育手帳の判定及び交付に関すること。 ・里親に関すること。各種統計及び各種台帳の整理保管に関すること。
新宮分室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談・判定に関すること。 ・虐待ケースの緊急対応に関すること。 ・療育手帳の判定及び交付に関すること。 ・里親に関すること。各種統計及び各種台帳の整理保管に関すること。